

令和8年（ネ）第920号 オンライン記事掲載差止等請求控訴事件

一 審 原 告 部落解放同盟埼玉県連合会 外1名

一 審 被 告 宮 部 龍 彦

証 拠 説 明 書 （ 訂 正 版 ）

東京高等裁判所第15民事部B乙係 御中

令和8年6月22日

一 審 被 告 宮 部 龍 彦

一審被告は、令和8年2月4日付証拠説明書及び令和8年5月29日付証拠説明書の乙号証番号について、原審で提出済みの乙29及び乙30に続く番号とするため、以下のとおり訂正した証拠説明書を提出する。

乙号証	標目	原本写	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙31	第2回口頭弁論に100人の支援者が集まる。	写し	令和6年7月25日	「部落探訪」削除裁判支援する会	原審第2回口頭弁論期日（令和6年6月26日）において、約100人規模の傍聴動員が行われ、44人が抽選により傍聴し、期日後に報告集会が行われたこと。
乙32	通知期限の再延長について（通知）（令和7年12月11日付）	写し	令和7年12月11日	さいたま地方裁判所長	一審被告による令和6年11月8日付の司法行政文書及び保有個人情報の開示申出について、文書の探索及び精査に時間を要することを理由として、令和7年12月11日時点でも開示又は不開示の通知がされていなかったこと。

乙号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
乙33	行政情報部分 公開決定通知書（令和8年3月31日）	写し	令和8年3月31日	熊谷市長	一審被告が、熊谷市同和対策事業振興補助金に係る実績報告及び補助金申請関係文書について、熊谷市情報公開条例に基づき行政情報の一部公開決定を受けたこと。乙34及び乙35が、同情報公開手続により取得された行政文書であること。
乙34	令和5年度熊谷市同和対策振興補助事業実績報告書（抜粋）	写し（抜粋）	令和6年4月26日	部落解放同盟熊谷市協議会	部落解放同盟熊谷市協議会が令和5年度に熊谷市から同和対策振興補助金7,531,000円の交付を受けたこと。本件原審の提訴及び「支援する会」結成集会について、補助事業実績報告上、20名の参加及び日当40,000円が行動費として計上されていること。原審期日等への参加が関係団体の活動として扱われていたこと。
乙35	令和6年度熊谷市同和対策振興補助事業実績報告書（抜粋）	写し（抜粋）	令和7年4月28日	部落解放同盟熊谷市協議会	部落解放同盟熊谷市協議会が令和6年度に熊谷市から同和対策振興補助金6,777,000円の交付を受けたこと。本件原審の第1回、第2回及び第3回口頭弁論期日等について、補助事業実績報告上、参加者数、日当及び「『部落探訪』削除裁判支援する会」参加案内文発送費が計上されていること。原審期日等への参加が関係団体の活動として扱われていたこと。

以上